

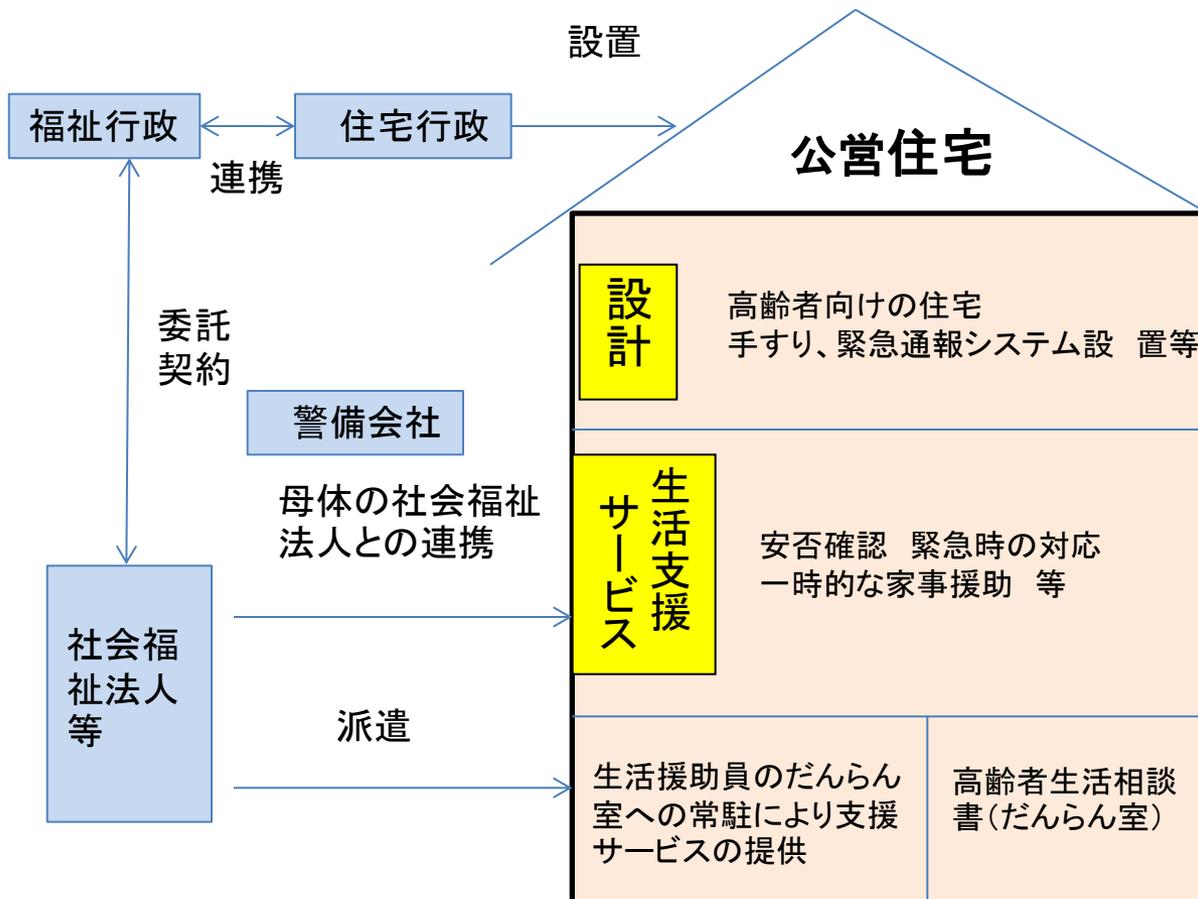


シルバーハウジングによる高齢者住居支援(沖縄市)

高齢者(60歳以上)が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化された公的身体住宅を設置・運営する。

設置 → 住宅行政

運営 → 福祉行政





(沖縄県)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①□区町村名	沖縄市
②人口（※１）	１３８，４５２人（ ）
③高齢化率（※１） （６５歳以上、７５歳以上それぞれについて記載）	６５歳以上 １６．２％（ ） ７５歳以上 ８．２％
① 取組の概要	高齢者（６０歳以上）が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化された公的賃貸住宅を設置・運営する。 高齢者住宅安心確保事業
⑤取組の特徴	住宅は、トイレ、浴室を高齢者の身体状況を考慮した構造とし、緊急通報システムを設置するなど安全面での配慮を行うとともに、高齢者の生活相談所（だんらん室）を設ける。また、生活援助員が配置され、入居者の日常の生活指導や安否の確認、緊急時の対応、一時的家事援助を行っている。
⑥開始年度	平成１８年度
⑦取組のこれまでの経緯	これまで市営住宅に入居している高齢者の生活不安や孤立化問題が生じていたため既存の市営住宅の建て替えを機に高齢福祉課と建築・公園課共同でシルバーハウジングプロジェクトの導入を検討し平成１８年度に事業をスタートする。
⑧主な利用者と人数	６０歳以上の高齢者 ２９世帯３８人
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	沖縄市役所建設部建築・公園課 沖縄市役所健康福祉部高齢福祉課 介護保険訪問介護事業所
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	一般会計負担分 ４６４，０００円
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※３）	介護保険事業 地域支援事業交付金 高齢者住宅等安心確保事業 国 ９２８，０００円 県 ４６４，０００円
⑫取組の課題	入居者が高齢化し介護度が重度になった場合設置されている通報システム等が活用されず転居等の支援が必要だが対応が困難
⑬今後の取組予定	現在建て替え中の市営住宅へシルバーハウジング２０世帯建設予定（平成３０年度完成予定）
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	沖縄市役所 高齢福祉課 ０９８－９３９－１２１２（内線３１４２） 建築・公園課 ” （内線２６６３）

※１ 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※２ 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※３ 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





○シルバーハウジングとは??

高齢者（60歳以上）が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化された公的賃貸住宅をいいます。

住宅は、トイレ、浴室等を高齢者の身体状況を考慮した構造とし、緊急通報システムを設置するなど安全面での配慮を行うとともに、高齢者の生活相談所（だんらん室）を設けるなどの工夫がなされています。

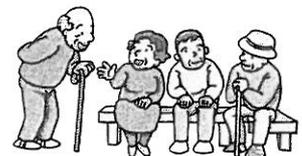
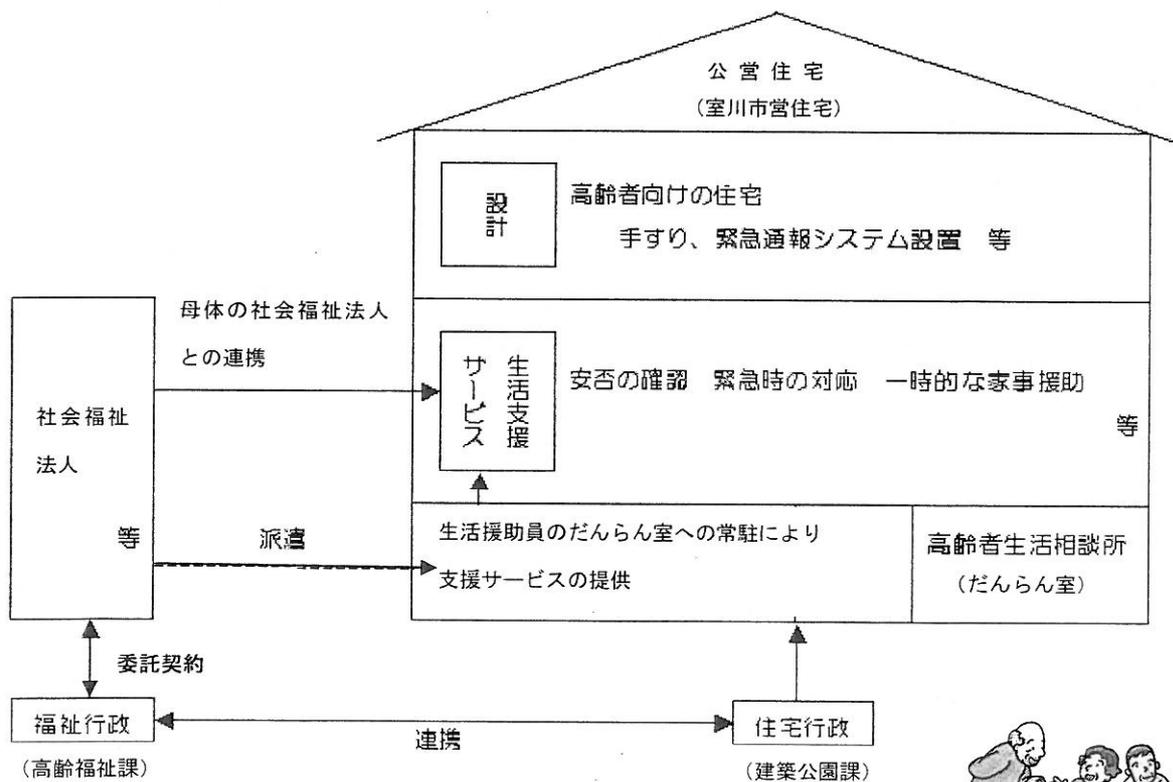
またシルバーハウジングには生活援助員（LSA）が配置され、入居者の日常の生活指導や安否の確認、緊急時の対応、一時的家事援助を行います。



○生活援助員（LSA）とは??

市町村と社会福祉法人等の委託契約により、社会福祉法人等から高齢者生活相談所（だんらん室）へ派遣された専任の支援者です。シルバーハウジングに居住している高齢者に対して、必要に応じて日常の生活指導、安否確認、緊急時における連絡等のサービスを行い、だんらん室へ常駐します。

○シルバーハウジングの構造



○シルバーハウジングの入居対象者

市営住宅入居資格を有し、申込者及び同居する親族が満60歳以上で自炊が可能な程度の健康状態（要支援2程度まで）であるが、身体機能の低下等が認められ、高齢の為、独立して生活するには不安があると認められる方。

※利用料：市営住宅の家賃以外に所得税額に応じて自己負担あり

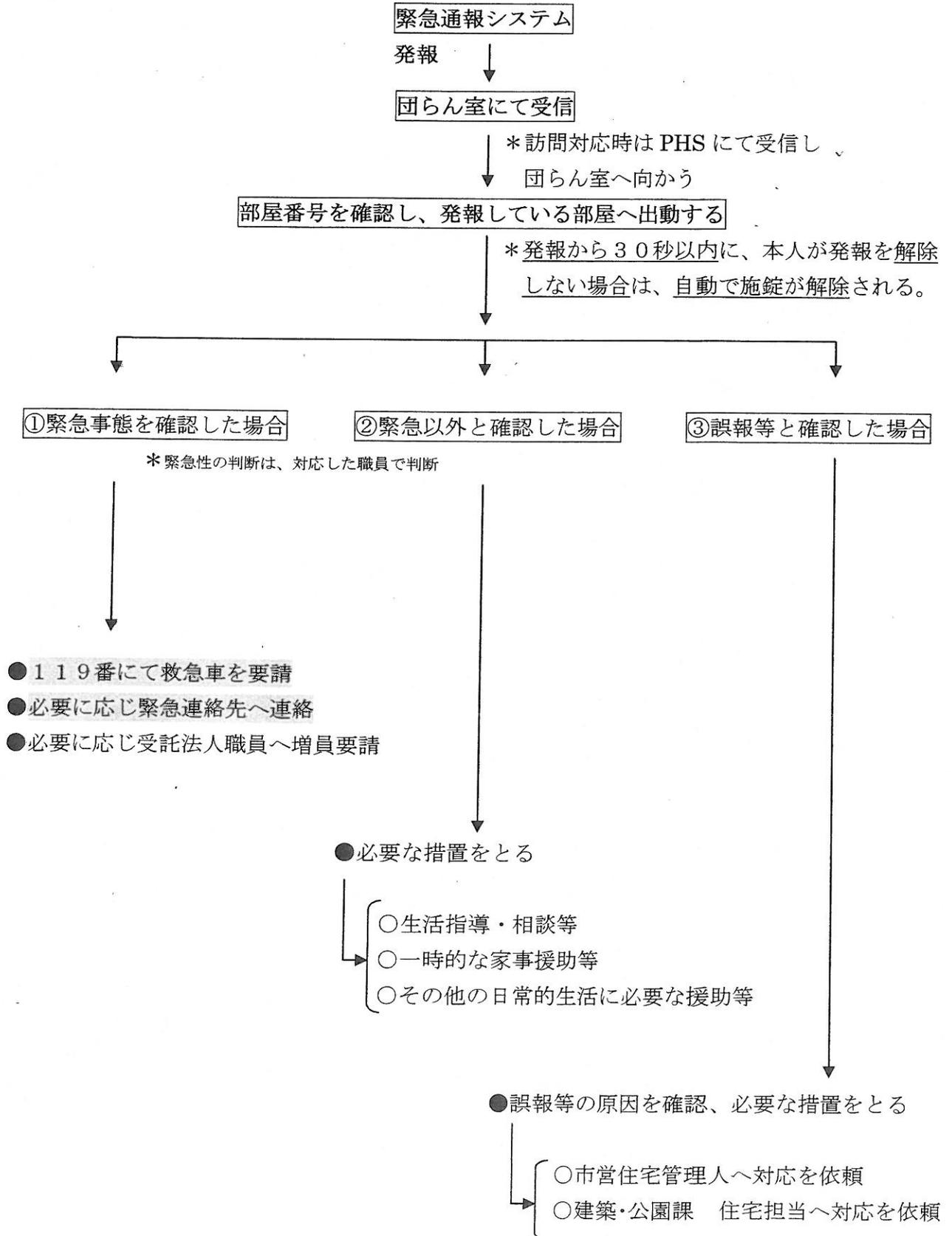




シルバーハウジングにおける緊急発報時の対応

その1

<生活援助員 事務所内勤時>





沖縄市高齢者住宅等安心確保事業 業務委託仕様書

H24

1 件 名

沖縄市高齢者住宅等安心確保事業業務

2 契約期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日（12ヵ月間）

3 派遣内容

○駐在時間：平日 4時間（9時～13時）

土日及び祝祭日 4時間（9時～13時）

○緊急時派遣：随時、必要な時間

4 派遣対象

生活援助員の派遣対象先は、沖縄市室川市営団地内（シルバーハウジング・29世帯）及び、
だんらん室（生活援助員職務室）。

所在地：沖縄市室川1丁目9番

建 物：沖縄市室川市営団地（シルバーハウジング）

6号棟（鉄筋コンクリート造り 11階建て 1階から3階、1DK：3世帯）

7号棟（鉄筋コンクリート造り 14階建て 1階から3階、1DK：3世帯）

8号棟（鉄筋コンクリート造り 7階建て 1階から2階、1DK：4世帯、1LDK：9世帯）

9号棟（鉄筋コンクリート造り 4階建て 1階から3階、1DK：7世帯、1LDK：3世帯）

計29世帯

※だんらん室は8号棟の1階

5 生活援助員（L・S・A）の業務内容

- 1) 生活指導・相談：入居高齢者の生活相談や健康相談に応じる。
- 2) 安否確認：入居者宅への訪問、団地内、電話等での声かけを行う。
- 3) 一時的な家事援助：急病時の一時的な家事援助を行なう。
- 4) 緊急時の対応：緊急時には、必要に応じ救急車の要請等、適切な対応を行なう。
- 5) 関係機関等の連絡：高齢者のニーズに応じ福祉サービス等の利用調整や関係者、関係機関への連絡調整を行なう。
- 6) 相談内容の報告：入居者からの相談等を業務日誌に記録し、相談内容及び件数を月毎にまとめ翌月の10日までに市に提出する。
- 7) その他、日常生活における必要な援助

6 緊急通報システム装置及び連絡体制

- 1) 緊急通報システム装置は、シルバーハウジング居室内にて、居住者が緊急時に発報した際に、だんらん室の受信装置で受信。
- 2) 受託先法人施設は事業受託期間中、緊急通報システム受信装置を間断なく監視し、常に緊急対応業務受託事業所（警備会社）と連絡が取れる体制をとること。

※ 連絡体制の詳細は別紙フローチャート参照





7 派遣日及び時間は下記の通りとし、毎日決まった時間に駐在すること。

①平日（月～金曜日） 09:00～13:00の間 4時間

②土曜日・日曜日

祝祭日・慰霊の日 09:00～13:00の間 4時間

年末年始（12/29、12/30、1/3）

③ ①、②以外の時間は、緊急対応業務委託事業所と連絡を取り、対応すること。

※ 年末年始（12月31日～1月2日）はだんらん室への派遣なし

8 人員

1) 本事業の担当者として専任配置し、毎日1名以上を配置すること。

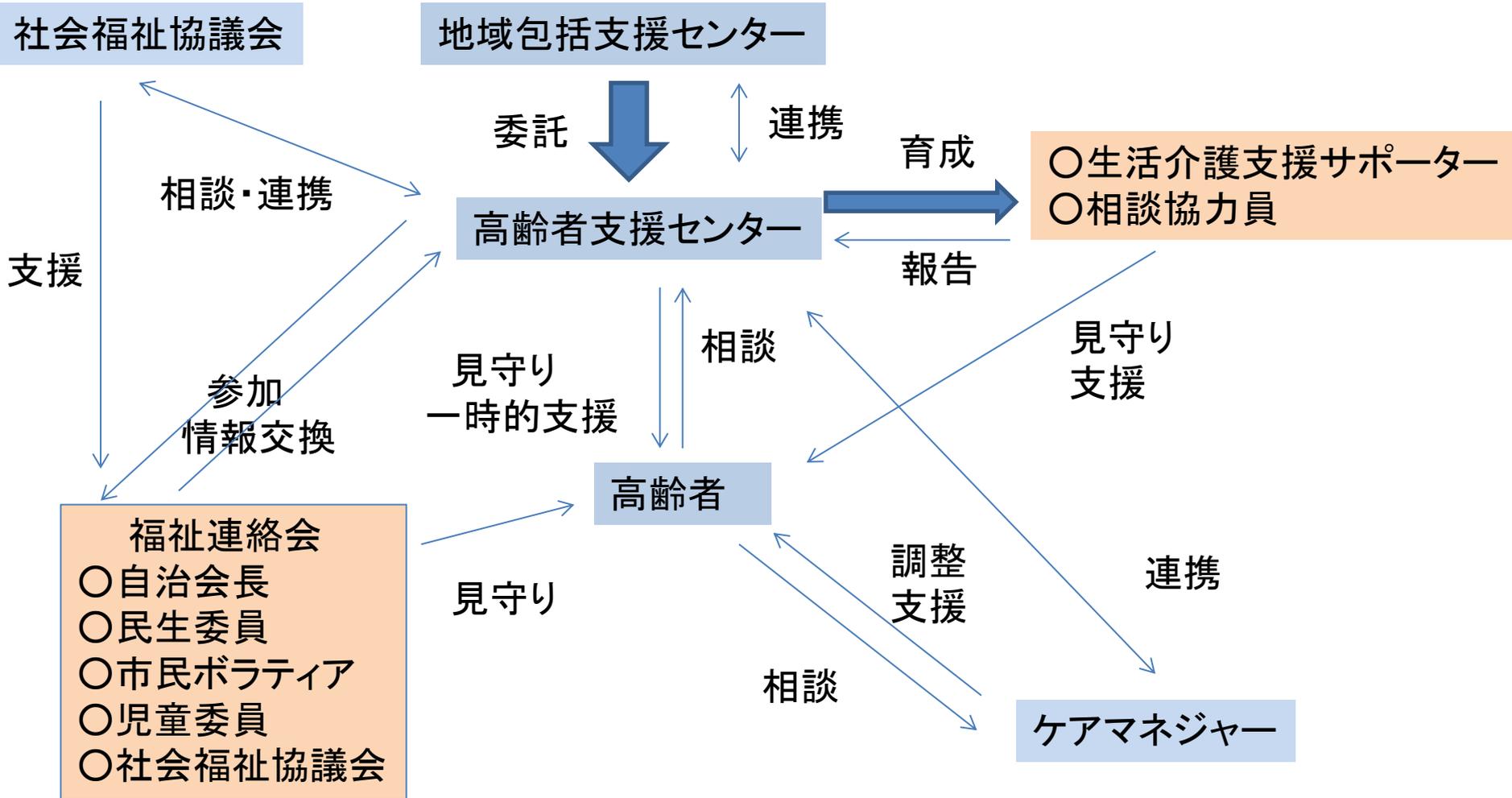
2) 生活援助員は心身共に健全で高齢者の福祉に関し理解と熱意を有し、業務内容を適切に実施する能力を備えている者とする。

3) 生活援助員は、法人施設で訪問看護を実施する法人の職員等であたること。

9 本仕様書に記載されていない事項については、甲、乙協議して決定する。



高齢者支援センターを中心とした高齢者支援





(沖縄県)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①区町村名	沖縄市
②人口（※1）	138,452人 ()
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上 16.2% () 75歳以上 8.2%
① 取組の概要	高齢者及びその家族の総合相談・支援、実態把握、サービス調整、健康づくり予防等の普及啓発・地域の見守り体制を法人等へ事業委託する。
⑤取組の特徴	在宅高齢者及びその家族等の相談に応じるとともに、実態把握調査を行い、高齢者の生活・健康・経済状況やニーズを把握することで、必要なサービスの代行申請や関係者間の連絡調整、一時的な家事援助、ネットワークづくり等を行っている。
⑥開始年度	平成18年度
⑦取組のこれまでの経緯	平成18年の介護保険法改正により地域包括支援センターが開設されたことからこれまでの在宅介護支援センターをランチとして位置づけた。介護保険や在宅福祉サービスではできない支援（傷病等による一時的な家事援助・病院付添・その他緊急時や日常生活に必要な支援）を行うとして平成21年度高齢者あんしん生活支援事業によるあんしん支援員を在宅介護支援センターへ配置した
⑧主な利用者と人数	沖縄市に居住する概ね65歳以上の高齢者並びにその家族等
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	主体：市町村 関係団体・組織：介護保険施設、医療機関等 地域密着型支援事業所、相談協力員、介護支援専門員 社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員協議会
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	一般会計負担分 11,735,000円 介護保険1号保険料
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	介護保険事業 地域支援事業交付金 高齢者支援センター事業 国 23,470,000円 県 11,735,000円
⑫取組の課題	新規委託業者や従事職員の移動に伴う新任職員の教育支援（質の確保） 高齢者支援センター業務のマニュアル整備
⑬今後の取組予定	平成26年次期計画策定の際検討
⑭その他	平成21年度～平成23年度まではふるさと雇用再生特別基金事業にてあんしん生活支援員5名配置、平成24年からは市の予算で実施）
⑮担当部署及び連絡先	沖縄市役所健康福祉部高齢福祉課 098-939-1212（内線3142）

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。



高齢者福祉サービス 利用案内

このまちで♡

生き生きと暮らしたい!



あなたを見守りたい~

沖縄市地域包括支援センター(沖縄市役所 高齢福祉課内)
電話939-1212(内3090~3095、3142~3144、2083)



